

観光写真コンテスト

実施要項

応募期間 令和3年1月17日(日)から
2月20日(土)まで

テーマ 1枚の写真がまちを変える!

行ってみたくなるような京丹波町の魅力を表現した写真、京丹波町の観光PRとなる写真を募集します。

- 応募細則
 - 応募作品は、主催者及び関係団体において観光PRのポスター等に使用する場合があることから、被写体肖像権、著作権には十分注意していただくとともに、人物が特定できる写真については、必ず本人の承諾を得た上で応募してください。
(※肖像権、著作権上のトラブルが発生した場合、主催者は一切の責任を負いません。)
 - 応募作品の優先使用権は、主催者に属します。
よって応募作品は観光PR等の目的で使用する場合があります。
 - 入賞された場合は、別途指定した期日までにネガ・ポジまたはデジタルデータ等を提出してください。指定した期日までにネガ等の提出がない場合は入賞を辞退したものとして取り扱います。
 - 応募作品の取り扱いには十分注意しますが、万一の事故に対する責任は負いかねますのでご了承ください。
 - 入賞作品等は観光写真展や公共施設、イベント等で可能な限り展示します。
 - 応募作品は原則返却いたしません。**
 - 応募時にご記入いただく個人情報は、本件の応募・選考以外には使用いたしません。

主催／京丹波町観光協会

後援／京丹波町、京丹波町教育委員会、京丹波町商工会、
(公社)京都府観光連盟、京都新聞

応募規格 カラープリントA4・四ツ切・ワイド四ツ切サイズでの応募とする。パノラマは不可。
デジタルカメラで撮影したものも次の条件を満たしていれば可。
 ①作品の合成・消去等の加工をしていないこと
 ②画質が概ね500万画素以上であること
 ③単写真の未発表作品で、概ね1年以内に撮影されたものに限る。
 ④パネル仕上げ及び額仕上げは不要

応募方法 応募票に必要事項を記入し、作品の裏面に貼付して提出(郵送または持込)してください。

審査方法 審査員と主催者による審査会を行い、公正なる審査のもと入賞作品を選びます。入賞者には個別に通知するほか、広報等で広く周知します。

審査委員長 橋本 健次氏(写真家)

表 彰	[特 選] 1点	京丹波町長賞 賞状、副賞(30,000円、特産品)
	[準特選] 5点	京丹波町教育長賞 賞状、副賞(5,000円、特産品)
		京丹波町商工会長賞 賞状、副賞(5,000円、特産品)
		京都府観光連盟会長賞 賞状、副賞(5,000円、特産品)
		京都新聞賞 賞状、副賞(5,000円、特産品)
		京丹波町観光協会長賞 賞状、副賞(5,000円、特産品)
	[佳 作] 数点	賞状、副賞(特産品)

応募先

京丹波町観光協会

〒622-0213 京都府船井郡京丹波町須知色紙田1番地1
TEL 0771-89-1717

第9回 京丹波町観光写真コンテスト [応募票]

フリガナ			撮影場所			
作品名			撮影日時			
住所	〒	—	フリガナ			
			氏名			
電話番号	—	—	年齢	歳	性別	